

せんだい普及センターだより

BLOSSOM

Vol.83

令和5年5月26日発行

発行：宮城県仙台農業改良普及センター（仙台地方振興事務所農業振興部）

〒981-8505 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

TEL 022-275-8320（地域農業班）

022-275-8410（先進技術第一班）

022-275-8374（先進技術第二班）

FAX 022-275-0296（共通）

E-mail sdnokai@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/> →



明日につなぐ魅力ある都市近郊農業を目指して

当センターが管轄する仙台都市圏は、東北一の都市である仙台、広大な水田が広がる仙台平野、奥羽山脈からつづく西の丘陵地に広がる中山間地域といった多彩な地勢を持つ地域を抱えており、大消費地に近いといった利点を生かして地域の特性にあった都市近郊農業が展開されてきました。

東日本大震災からの創造的復興への取り組みを通じて、乾田直播技術など大区画ほ場を生かし省力化された稲作、先進的な環境制御技術を導入した大規模な施設園芸、直売所を持ち摘み取りを体験できる観光農園や、ぶどうの生産から醸造まで一貫で取り組むワイナリーなどの新たな事業に取り組む経営体も数多く誕生しました。

現在、世界的なサプライチェーンの混乱による

物価高騰、野生鳥獣による被害の拡大など、農業を取り巻く状況は厳しさを増しておりますが、価格の下落が続く米から、野菜や果物などの園芸作物の生産を拡大することなど、時代の流れを踏まえた、仙台地域の新たな都市近郊農業の振興に取り組んでまいります。

仙台普及センターは、多彩な地域の農業を支える経営体を支援するとともに、地域外や異業種から参入する方々も含め多様な人材を確保することを通じて、仙台地域の強みを生かした魅力ある都市近郊農業の振興を目指してまいります。

仙台農業改良普及センター所長

松原 馨一

令和5年度 プロジェクト課題（4課題）

No.1 農村の維持発展を支える法人経営の体質強化【令和3年度～令和5年度】

対象：農事組合法人あきう生産組合（仙台市）

農事組合法人あきう生産組合は、秋保転作組合を母体に仙台市太白区秋保地区の地域農業の担い手組織として、平成28年に法人化され、現在、水稻11.0ha・大豆44.2ha・そば25.2haを栽培しています。当地区は、排水不良地等の土壌条件に恵まれない農地が多く、鳥獣被害も頻発しており、農作物栽培においては条件不利地区になっています。

普及センターでは、令和3年度から同組合の水稻・大豆・そばの生産技術向上による収量及び品質の確保と、今後予想される労働力不足に対応するため、雇用による人材確保に向けた労務管理基盤の整備や新規園芸品目導入・定着により、地域の核となる担い手の経営力強化支援

をしてきました。最終年となる今年度は、作物栽培技術や労務管理基盤の整備など、課題の解決に向けて支援していきます。



雇用により人材を確保している法人への視察研修の様子

No.2 土地利用型法人によるえだまめ生産体系の導入定着【令和3年度～令和5年度】

対象：有限会社薬師農産、農事組合法人かすかわ（大郷町）

大郷町前川地区では、農地整備後の高収益作物として、えだまめの導入が検討されています。それを見据え、本プロジェクトでは、「有限会社薬師農産」と「農事組合法人かすかわ」を対象として、えだまめの導入・定着の支援を行っています。

前年度は、排水対策として補助暗渠の施工のほか、生育調査等に基づき、肥培管理や病害虫・雑草防除の状況確認・助言等を行いました。農事組合法人かすかわでは、排水対策の実施により昨年7月の大雨による大きな減収は回避できましたが、湿害の影響が少なからずあったため、今年はさらなる収量の向上を目指して、引き続き排水対策を実施して栽培に臨むこととしています。また、法人間の収穫時期が重なるなどの

課題への対応として、早生の品種を導入して、収穫時期の分散を試みることにしています。普及センターでは引き続き、農地整備事業後の高収益作物のモデル的な取組となるよう関係機関と連携して支援していきます。



補助暗渠（カットドレーン）施工の様子

No.3 次代を担う生産者の育成による梨産地活性化【令和5年度～令和7年度】

対象：JA仙台利府梨部会 部会員4名（利府町）

JA仙台利府梨部会は61名が加入し、栽培面積は約20haとなっています。高齢化や老木化により生産量が減少していることから、産地を訪れる消費者の需要を十分に満たすことができない状況にあります。

普及センターでは、産地の活性化のため、部会員の後継者を将来の重要な担い手として位置づけ、本年から3か年計画で支援を実施することとしています。栽培に関しては、品質・収量向上のために新技術や新品種の導入を支援します。また、他産業の若手経営者等との交流活動により、新しい考え方や視点を取り入れ、産地や自らの経営が発展できるよう伴走型支援を行

います。さらに、産地全体としての活性化については、町やJAとも連携し、産地計画策定などを通じて、生産振興を図っていくこととしています。



新しい技術・梨の防鳥ワイヤー設置の様子

No.4 水稲乾田直播栽培の技術定着による収量向上【令和4年度～令和5年度】

対象：水稲乾田直播栽培実践農家3経営体（仙台市）

管内の仙台湾沿岸地域では、大規模土地利用型農業法人を中心に、省力・低コスト化や作業分散を目的として水稲乾田直播栽培技術の導入が進んでいます。野菜栽培が盛んな六郷地区において、育苗ハウスの活用や作業分散等を目的に、3経営体が取組を始めましたが、収量の安定確保には至っていませんでした。そこで普及センターでは、乾田直播栽培で移植栽培並みの収量を上げることを目標に、昨年度から技術定着の支援を行っています。

昨年度は、月に1回開催した勉強会や、定期的な巡回で適期作業を促したことで、3経営体の平均収量は移植栽培の収量を上回る結果となりました。今年度も引き続き、勉強会の開催による生産者同士の情報交換や基本技術の習得について支援します。また、仙台湾沿岸地域の水稲乾田直播栽

培における技術確立と定着のため、関係機関と連携して取り組んでいきます。



令和4年度 水稲乾田直播栽培勉強会の様子

お知らせ

春の農作業安全確認運動展開中！ 【徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策】

宮城県では、3月1日から6月30日まで「春の農作業安全確認運動」を展開中です。乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が毎年発生しており、死亡事故の過半数はトラクターが原因となっています。事故防止対策として、ほ場周辺の危険箇所を確認し、可能な場合は路肩の補強や、注意標識等で危険箇所を明示しましょう。危険箇所での減速や迂回を実施するなど危険回避行動も重要です。また、シートベルトとヘルメットを着用することで死亡事故の発生を大幅に低減できることから、乗用型トラクター運転時はシートベルトとヘルメットの装着の徹底と安全フレーム・安全キャブを使用しましょう。

○最近の事故事例（県内）

作業機	事故の経緯	負傷程度
コンバイン	農作業中に後退してきたコンバインに轢かれた	死亡
トラクター	ロータリーを回転させて点検していたところ巻き込まれた	死亡
耕運機	耕運機の操作を誤り耕運機とビニールハウス柱に挟まれた	死亡



イラスト出典：農林水産省ホームページ
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/index.html#001

重大事故が多発しています
安全確認を再度徹底してください！

お知らせ

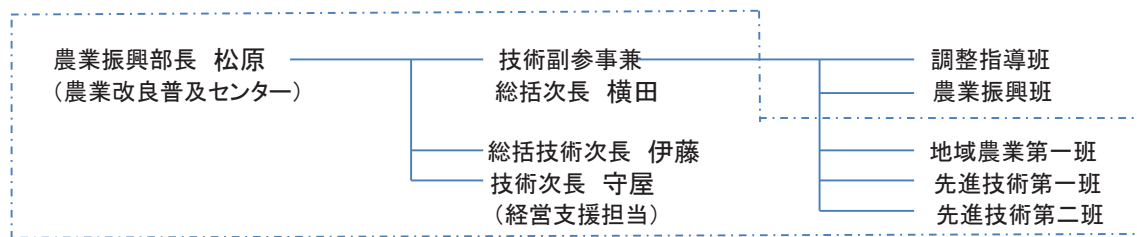
6月から農薬危害防止運動がはじまります！

6月から8月にかけては農作物等に病害虫が発生しやすく、農薬を使用する機会が最も多くなる時期であるため、農薬使用時の安全対策の不備や不注意等による事故が発生しやすくなります。宮城県では毎年6月1日から8月31日までの期間を「農薬危害防止運動」の実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

- 農薬の散布は周辺ほ場や近隣住民に配慮しましょう
- 農薬容器のラベルをよく読みましょう
- 使用する農薬の登録情報を確認しましょう
- 土壌くん蒸剤の取り扱いに注意しましょう
- 農薬を他の容器に移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう
- 農薬散布の作業中・作業後の事故に注意しましょう

令和5年度 仙台地方振興事務所 農業振興部職員

仙台地方振興事務所農業振興部組織図



囲み部分は、農業改良普及センター

普及指導担当班

■地域農業第一班 TEL 022-275-8320 地域農業振興計画の支援と担い手や後継者の育成に関すること

技術次長(班長)
穴戸(野菜)
(富谷、大和、大郷、大衡、
JA新みやぎ)

技術次長(副班長)
安達(畜産)
(仙台、JA仙台、新規就農者、女性農業者)

技術主査
高橋(野菜)
(塩竈、多賀城、松島、七ヶ浜、利府、
農地中間管理、農業士)

■先進技術第一班 TEL 022-275-8410 作物、野菜の生産技術改善、主要農作物の種子生産に関すること

技術次長(班長)
今関(作物)

技術主幹(副班長)
上山(野菜)

技術主幹
中村(野菜)

技師
八木沼(作物)

技師
佐藤(作物)

会計年度職員
小笠原(土壌分析)

■先進技術第二班 TEL 022-275-8374 経営管理の高度化、花き、果樹、畜産の生産技術改善に関すること

技術次長(班長)
伊藤(経営・農産物利活用)

技術主幹(副班長)
高橋(果樹・花き・経営)

技師
永田(野菜)

技師
高橋(野菜、青年農業者)

行政指導担当班

■調整指導班 TEL 022-275-9251

農業振興地域制度、農地法、農業経営基盤強化促進対策、農業委員会・農業協同組合等の指導に関すること

次長(班長) 及川

主任主査(副班長) 本田

技術主査 小山

主事 阿部

■農業振興班 TEL 022-275-9250

地域の農業振興、食の安全・安心、農産物の生産・流通・加工に関すること

技術次長(班長) 高田

主査(副班長) 伊藤

主査 木村

技術主査 石川

主事 五十嵐

<侵入病害虫の通報についてご協力をお願いします！>

近年、温暖化等による気候変動や、人・モノの国境を越えた交流の増加等に伴い、海外から有害動植物が侵入するリスクが高くなっています。このような状況を踏まえて植物防疫法の一部が改正されており、今年度から生産者の方へ、侵入病害虫を発見した際は指導機関等へ通報をするようにお願いしています。以下のような普段と異なる病害虫の被害がみられた時は、植物防疫所や病害虫防除所、普及センターまでご連絡ください。

- 農作物に見慣れない病気の症状がある
- 農作物に見慣れない害虫が発生している
- いつもと同じ防除で病害虫の被害が収束しない



詳細は下記URLもしくはQRコードのサイトを参照してください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noonkan/2023sinnyubyougaichu-tuhogimu.html>

侵入病害虫の通報義務について
宮城県公式ウェブサイト

新型コロナウイルスに関する相談窓口について

令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の分類が第5類に移行することを踏まえ、令和5年5月7日をもって相談窓口は終了しました。